

(2) 母子の健康づくり

①母子の健康の確保

施策名		施策の方向性			
妊娠期からの一体的な支援体制づくり		妊娠期の母親に対して、不安の解消のための知識の普及や相談体制を整備し、安全な出産に向けた支援の充実に努めます。また、啓発を行い、両親の子育てについての意識を高めます。			
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
安心して出産を迎えるための支援	健康課	○	初めての出産や育児支援者が身近にいない方が、安心して出産を迎え、産後、育児に取り組むことができるよう産後ケア費用(宿泊型、デイサービス、乳房ケア)の助成を行いました。また、新生児聴覚検査費用の全額助成を実施し、生まれつき聴覚に障害のある乳児を早期に発見し、適切な治療につなげるための支援を行いました。 母子健康手帳交付時に、全妊婦に妊娠期計画「すこやかにここにこプラン」を立て、安心して妊娠期を過ごせるよう努めました。	引き続き実施していきます。	
母子健康手帳の交付及び健康相談	健康課	○	母子健康手帳交付時に保健師が面接を行い、妊婦の健康管理等の個別相談に応じました。妊娠・出産・子育て安心パートナーを配置し、すべての妊婦が安心して子育てができるよう支援を行いました。平成29年度から祖父母の育児参加を促進するため、祖父母手帳の交付を行いました。	引き続き妊娠・出産・子育て安心パートナーや保健師が丁寧に話を聞き、妊娠期を安心して過ごせるよう相談に応じていきます。	
妊婦訪問指導	健康課	○	支援が必要な妊婦には妊娠期に訪問を行い、さらなる支援が必要な場合は、医療機関等と連携して、早期から細やかな支援を行いました。	引き続き実施していきます。	
妊婦健康診査費助成事業	健康課	○	健診回数14回、100,000円を上限に助成を行いました。	引き続き同様の内容で実施します。	
パパママクラス	健康課	○	妊婦とその夫に対し、妊婦の健康管理についての講話や沐浴実習等を行いました。開催回数を4回から5回に増やし、また妊婦の歯周病健診の機会を作るなど実施体制と内容の充実を図りました。	妊婦体験を夫が行うことで、妊娠中から家事育児協力への意識が高まるため、引き続き実施していきます。	
父親への子育て意識の啓発	健康課	○	母子健康手帳とともに父子健康手帳を配布し、父親の育児参加やパパママクラスへの参加の呼びかけを行いました。	引き続き実施していきます。	

施策名		施策の方向性		
母子保健事業の充実		母子を取り巻く環境の変化にあわせて各種母子保健事業を充実させ、母子の健康保持・増進に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
各種健診・相談事業	健康課	○	母乳育児に悩む方のために、母乳相談日を設け、助産師による授乳指導等の個別相談を行いました。	引き続き実施していきます。
特に支援が必要な子ども・家庭への指導	健康課	○	専門スタッフによる相談や訪問など、関係機関と連携しながら、個々に応じた支援を行いました。	引き続き実施していきます。
乳幼児の事故防止の啓発	健康課	○	新生児訪問や乳幼児健診、10か月児相談、2歳児育児教室など、あらゆる機会においてチラシ等を用いて啓発しました。また、10か月児相談で保護者に子どもの視野体験をしてもらったり、事故防止のチェックリストをもらうなど、事故予防の意識付けを行いました。	引き続き実施していきます。
乳児家庭全戸訪問事業	健康課	○	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子どもの発育状況の確認と保護者の育児相談を行いました。	引き続き実施していきます。
低出生体重児訪問指導	健康課	○	出生時の体重が2,500g未満である乳児がいる家庭を訪問し、発育状況の確認や保護者への育児支援を行いました。	引き続き実施していきます。
4か月児健診	健康課	○	身体計測、問診及び育児・栄養相談、離乳食指導、診察を行いました。	引き続き実施していきます。
10か月児相談	健康課	○	身体計測、問診及び育児・栄養相談、離乳食指導や試食の提供を行いました。	引き続き実施していきます。
1歳6か月児健診	健康課	○	身体計測、歯科健診、問診及び育児・栄養相談、心理相談(必要な場合のみ)、診察を行いました。	引き続き実施していきます。
2歳児育児教室	健康課	○	身体計測、問診及び育児・栄養相談、食事・ブラッシング指導、心理相談(必要な場合のみ)を行いました。	引き続き実施していきます。
3歳児健診	健康課	○	視聴覚アンケートチェック、尿検査、身体計測、歯科健診・ブラッシング指導、問診及び育児・栄養相談、言語相談(必要な場合のみ)、診察を行いました。	引き続き実施していきます。
5歳児発達相談事業	健康課	○	保護者を対象にアンケート調査を実施し、必要に応じて相談支援を行いました。	引き続き実施していきます。
母子保健連絡会	健康課	○	保育園・幼稚園・認定こども園や母子保健関係者を対象に、母親への寄り添う支援をテーマに講演会を開催し、意見交換を行いました。	テーマを検討し、引き続き実施していきます。
	福祉総務課	○	母子保健に関する現状と課題を把握し、関係機関との連携を図ります。	関係機関とともに母子保健向上に協力していきます。
	発達サポートセンター	○	園巡回、就学相談を実施し、相談支援を行っています。	支援の必要な児について、関係機関との連携を積極的にすすめていきます。

50

施策名		施策の方向性			
51	歯科保健対策の推進	母子を取り巻く環境の変化にあわせて各種母子保健事業を充実させ、母子の健康保持・増進に努めます。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	1歳6か月児、3歳児歯科健康診査	健康課	○	歯科健診、ブラッシング指導を行いました。	引き続き実施していきます。
	2歳児育児教室	健康課	○	歯科衛生士による歯みがきチェックと指導を行いました。	引き続き実施していきます。
	まちぐるみ総合健診時の歯周病検診	健康課	○	医師の診察、歯科衛生士による妊婦や親子の歯科相談個別指導を行いました。	引き続き実施していきます。
	健康展等での歯科相談の実施	健康課	○	歯科衛生士による個別指導・相談を行いました。	引き続き実施していきます。
施策名		施策の方向性			
52	感染症予防と予防接種の普及啓発	感染症予防や予防接種に関する正しい知識の普及啓発を行います。また、予防接種事業は関係機関と連携し実施します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	普及啓発	健康課	○	乳幼児の感染症を予防するため、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、不活化ポリオ、四種混合、二種混合、麻しん風しん、水痘、日本脳炎等の定期接種を実施しました。また、任意接種であるおたふくかぜワクチン、風しんワクチン接種費用の助成を実施しました。	引き続き、定期接種の実施、任意接種費用の助成の実施に加え、定期接種として、今年度から3年間、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、風しんの抗体価が低い方に対して、風しん第5期予防接種を実施していきます。
施策名		施策の方向性			
53	食に関する学習の機会づくり	各種教室・相談を通して、妊娠期からの食についての指導や、発達段階に応じた栄養指導を行い、健全な食習慣の推進を支援します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	各種健診・相談事業における指導	健康課	○	個別栄養相談や訪問指導などを行い、各個人に応じた食生活改善支援をするほか、野菜を摂ろう、減塩の大切さをテーマに、集団での講話や調理実習など、幅広い食育活動を展開しました。	引き続き実施していきます。
	離乳食もぐもぐ教室	健康課	○	生後4～6か月児の保護者を対象に、離乳食の作り方や進め方の実習を月1回実施しました。	引き続き実施していきます。
妊娠期の食生活についての指導	健康課	○	パパママクラスにおいて、妊娠期に適切な栄養摂取量の講話や、不足しやすい栄養素を含む食材を使用した試食を実施しました。	引き続き実施していきます。	

54	施策名		施策の方向性		
	関係団体との連携強化		いずみ会(食生活改善推進員)、保育所、小学校、子育てサークル等と連携しながら、子どもの正しい食習慣の定着を支援します。食育の日や、地産地消による家庭料理や郷土料理の普及についても、連携を取りながら推進していきます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	関係団体との連携強化	健康課	○	研修会の実施や事業実施のための事前調整会を行い、連携強化に努めました。	引き続き実施していきます。
55	施策名		施策の方向性		
	市全体への食に関する意識啓発		各種事業(健診、相談、健康展、広報紙、ケーブルテレビ、リーフレット配布等)を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行います。また、イベント等を通して、地産地消を推進します。また、「食事バランスガイド」「食生活指針」「日本人の食事摂取基準」などを参考に、相談を実施します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
		秘書室	○	各種保健事業(健診、相談、教室、健康展、ホームページや広報紙による保健センターだより等)を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行っています。	毎月、定期的な情報発信により、意識向上を図っていきます。
		まちづくり創造課 情報推進室	○	かとう3分クッキング、給食センターや学校での食育に関する事業等の取材を行い、ケーブルテレビによる情報提供を行っています。	引き続き、食育に関する番組の情報提供により、食べ物と健康についての啓発に努めます。
	健康課	○	各種保健事業(健診、相談、教室、健康展、ケーブルテレビや広報紙による保健センターだより等)を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行いました。	引き続き実施していきます。	
	農政課	○	市内農産物や地産地消のPRとして、イベント等で、地元で生産された農産物や、農畜産物を使用した加工品を販売しました。	現状を維持しつつ、新たな特産品となる新規作物の作付けや加工品の開発に努めていきます。	

(3) 家庭教育の学習機会の充実

①家庭の教育力の向上

施策名		施策の方向性		
家庭の教育力を育成するための啓発活動		子どもに対する教育のはじまりの場である家庭の教育力の向上のため、保護者への学習機会の充実や家庭教育に関する相談体制の充実を図ります。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
家庭教育の重要性の意識啓発	こども教育課	○	児童館において、子育て支援講座を3回開催しました。 第1回：子育て講演会(広木克行教授) 第2回：親子ふれあい遊び 第3回：親子ふれあいフェスティバル 平成30年度では「かとう子育てセミナー」として開催しました。(2.活動事業の充実-かとう子育てセミナーの項目を参照)	かとう子育てセミナーの一環として実施していきます。
	学校教育課	○	家庭学習の充実に向け、家庭での学習課題の適切な設定や「家庭学習の手引き」の有効活用等により、家庭と連携した取組を進めています。 各小中学校において、放課後補充学習(がんばりタイム)を実施しました。	家庭での学習課題を適切に設定し、自主的に予習・復習ができるよう放課後学習等の支援を充実させていきます。 放課後補充学習(がんばりタイム)を引き続き実施します。
	生涯学習課	○	加東市連合PTAにおいて年間2回の研修会を実施し、地域の子どもと大人たちが連携して育てていくことの意識向上につながりました。 「PTCA活動支援事業 実践発表大会」では、各PTAの取組の発表や講演会を実施しています。	現状のまま実施しながら、小中一貫校準備等、多くの会議等に参加していただきます。
子育て支援講座	こども教育課	○	平成30年度は年3回開催しました。 第1回：親子で絵本講座 第2回：親子で科学遊び 第3回：親子ふれあい遊び	令和元年度も引き続き年3回実施していきます。
子育て講演会・教育講演会等への支援	生涯学習課	○	家庭教育、男女共同参画に関する保護者向け研修会を開催し、児童生徒を家庭・地域・学校で連携して見守り育む機運の醸成を図ることができました。	引き続き計画的に実施していきます。

(4) 経済的支援

①子育て家庭への経済的支援

施策名		施策の方向性		
児童手当等の支給による経済支援		児童手当等の支給を通じ、子育て家庭における経済負担の軽減に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
児童手当の支給	福祉総務課	○	中学校修了までの子どもがいる家庭に対して児童手当を支給します。	引き続き実施していきます。
乳幼児等・こども医療費の助成	保険医療課	○	乳幼児等医療費、こども医療費の助成については、0歳児～中学3年生までの外来、入院とも保険診療に係る自己負担を無料化しています。※0歳児以外は、対象家庭の世帯合算による所得制限あり。	引き続き実施していきます。
未熟児養育医療助成制度	保険医療課	○	医師が、入院による養育が必要と判断した未熟児に対して、保険適用となる入院医療費の自己負担額及び入院食事療養費に係る自己負担額の全額を助成しています。(要申請)	引き続き実施していきます。
就学援助	教育総務課	○	経済的理由によって就学困難と認められる、一定の要件を満たす小中学生の保護者に対し、教育費用の一部を援助しています。	引き続き実施していきます。
奨学金給付	教育総務課	○	経済的理由等によって高等学校・高等専門学校への修学が困難な、一定の要件を満たす方に対して、奨学金を給付しています。	引き続き実施していきます。
遠距離児童生徒通学援助	教育総務課	○	加東市立の小学校に遠距離通学する、一定の条件を満たす児童・生徒の保護者に対して、通学費の一部を援助を実施しています。	引き続き実施していきます。
自転車通学ヘルメット購入費補助	教育総務課	○	加東市立の中学校に通学する生徒の保護者に対して、通学用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助しています。	引き続き実施していきます。

2. 子育てと仕事の両立の推進

(1) 子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

① 子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

施策名		施策の方向性		
子育てしやすい職場環境づくり		仕事と生活のバランスが取れる、働きやすく子育てしやすい環境づくりについての意識啓発を行います。また、男女が共同して家庭責任を果たし、ともに自立した生活を送ることができるよう、家事・育児・介護などをテーマにした学習機会の提供と意識啓発に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
「ワーク・ライフ・バランス」の推進	商工観光課	○	工業団地企業等に対し、働き方改革関連法の施行に伴う社員の長時間労働の規制や年次有給休暇を取得させる制度について、及びワーク・ライフ・バランスの取組みに関する助成制度等について、月1回発行する企業向けかわら版への情報掲載により、周知を実施しました。	引き続き、長時間労働の抑制や有給休暇の取得等について、月1回発行の広報誌を活用して、周知に努めます。
	人権協働課	○	男女共同参画セミナーにおいて、男性を対象にした料理教室を開催したほか、「私らしい働き方」を考えるセミナーを実施しました。また、加東市企業人権教育協議会では、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした研修を実施しました。	引き続き男女共同参画セミナーや研修会の実施等により、男性の家庭における共同参画の意識啓発や働き方の意識改革が進むよう、あらゆる機会をとらえて啓発活動を行います。
育児休業・介護休業等取得制度の定着促進	人事課	△	加東市特定事業主行動計画(後期計画)に基づき、グループウェア(庁内掲示板)を利用し制度の周知を行いました。また、気兼ねなく育児休業・介護休業等の休暇が取得できるよう、職場環境の整備に努めました。が、平成31年4月1日現在職員数は、第3次定員適正化計画の目標値(323名)を5名下回りました。	引き続き、計画的な人員の確保に努めるとともに組織力の活性化を図ることで、より利用しやすい制度となるよう環境の整備を行います。また、メンタル疾患等で休業している職員に対し、職場復帰支援マニュアルを作成し、職場復帰が組織的かつ計画的に行われるよう支援します。
	商工観光課	○	工業団地企業等に対して、子育てと仕事の両立を望む社員を支援していく環境づくりや、育児休業や介護休業等の取得等について、月1回発行する企業向けかわら版への情報掲載により、周知を実施しました。	引き続き実施していきます。
	人権協働課	○	加東市企業人権教育協議会と連携し、休暇制度や働き方について学び、考える「ワーク・ライフ・バランス基礎講座」を実施しました。	引き続き「男女共同参画」、「女性活躍推進」の視点に立った研修会を実施していくほか、会員企業向けに啓発パンフレットを配布するなどして、意識啓発を行います。
短時間勤務制度等の活用促進	人事課	○	育児中の職員をサポートする制度の周知徹底を図るとともに、職員が休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進し、部分休業や育児短時間勤務などの取得向上に努めています。	仕事と育児の両立が図れるよう短時間勤務制度等、必要な情報を提供するとともに活用を促進し、休暇取得の向上に努めます。
	商工観光課	○	工業団地企業等に対して、育児・介護者の就業継続を支援するための育児・介護休業取得及び育児・介護短時間勤務制度について、月1回発行する企業向けかわら版への情報掲載により、周知しました。	引き続き実施していきます。

58

(2) 男女共同参画の家庭への啓発

①男女共同参画の家庭への啓発

施策名		施策の方向性			
59	男女共同による家事・育児の促進	男女が共同して家庭責任を果たし、ともに自立した生活を送ることができるよう、「第2次男女共同参画プラン」に基づき、セミナー等を充実させ、「男女共同参画社会」について啓発します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	男女共同参画セミナー	人権協働課	○	「第2次男女共同参画プラン」を推進するため、関係部署や関係機関と連携しながらセミナー等を10回開催し、男女共同参画の意識啓発及び地域におけるリーダー養成に努めました。	地域でのリーダーになる人材育成を進めていく必要があります。そのためには継続して学習する機会を設け、男女共同参画に対する意識啓発を継続していきます。

(3) ひとり親家庭への支援

①ひとり親家庭に対する支援の充実

施策名		施策の方向性			
60	ひとり親家庭に対する支援		ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、母子・父子自立支援員や家庭児童相談員による相談体制、日常生活の支援、就業支援などを行います。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	母子・父子自立支援員による相談	福祉総務課	○	ひとり親家庭の生活上の相談を窓口や電話で受け、必要に応じ家庭訪問を実施しました。また、求職情報の提供や市役所にハローワークの臨時相談窓口を開設し、就労支援を行いました。	引き続き実施していきます。
	家庭児童相談員による相談	福祉総務課	○	母子・父子自立支援員と連携しながら相談に対応し、必要に応じて家庭訪問を実施しました。	引き続き実施していきます。
	自立支援教育訓練給付金	福祉総務課	○	就労につながる指定教育講座を受講するひとり親に対し、講座終了後に経費の60%(上限20万円)を支給しました。	引き続き実施していきます。
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等	福祉総務課	○	資格を活かして就職するため、看護師や介護福祉士等国家資格の養成機関に修学するひとり親に対し、生活負担軽減のための経済的支援を行いました。平成28年4月から、支給期間の上限を2年から3年に延長し、対象となる国家資格を拡大しています。	引き続き実施していきます。	
施策名		施策の方向性			
61	ひとり親家庭に対する経済的支援		各種手当の充実に努め、ひとり親家庭を経済的に支援し、生活の安定、自立支援を目指します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	児童扶養手当の支給	福祉総務課	○	ひとり親家庭の生活の安定と自立支援のために、手当を支給しました。	引き続き実施していきます。
	母子父子寡婦福祉資金の貸付	福祉総務課	○	ひとり親家庭に対し、経済的自立や児童の修学等で資金が必要になった場合、貸付を行いました。	引き続き実施していきます。
母子家庭等医療費の助成	保険医療課	○	母子家庭等医療費の助成として、ひとり親家庭の監護者及び児童(18歳の年度末または20歳未満の高校在学者)の医療費の一部を助成します。 ※対象者の所得制限あり。 ※中学3年生までは自己負担が無料となる「乳幼児等医療費助成事業」または「こども医療費助成事業」の対象とするなど、対象家庭にとってより有利な助成制度を適用しています。	母子家庭等医療費の助成については、これまでどおり県との共同事業として実施していきます。	

Ⅲ. みんなで子育てを応援するまちづくり

1. 地域の子育て応援の輪づくり

(1) 地域のネットワークづくり

①顔の見える地域づくり

施策名		施策の方向性			
地域交流・助け合い活動の促進		子どもや子育て家庭を見守り、支え合う地域社会づくりに向け、地域との協働による子育て支援の取組を推進するとともに、関係機関・団体の連携を密にし、地域に根ざした子育て支援策の充実を図ります。			
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
小地域福祉活動	社会福祉協議会	○	各地区で実施される小地域福祉活動事業(ふれあい喫茶、子育てサロンや三世代交流などの集いふれあう交流活動や見守り活動)などを通じ、近隣で支え合う仕組みづくりを推進しました。(75地区)	引き続き実施していきます。	
活動拠点づくり	福祉総務課	△	民生委員、主任児童委員が地域の子ども、あるいは子育て家庭への見守り活動を行いました。拠点づくりには至っていませんが、一部の地域で子どもの居場所づくりとしての活動に継続して参加しました。	今後、地域の中で、子どもや子育て家庭が孤立化しないよう、見守り活動を続けるとともに、地域全体で支えあいができるよう地域の活動を通じて支えあえる拠点づくりを模索していきます。	
	社会福祉協議会	△	社・滝野地域では子育てで広場を開催しています。(社:毎週月曜日、滝野:月1回)東条地域に関しては、今後、検討していきます。	時間にゆとりのある高齢者と子どもたちが、相互に見守る働きかけをさぐります。	
連携の強化	福祉総務課	○	福祉総務課と主任児童委員とのケース会議を随時行っているほか、民生委員の学校訪問、オープンスクールへの参加など、学校との関係づくりに努めています。また、個別相談後に学校等と連携が必要なケースは、学校訪問や担任との連携を行なっています。	引き続き実施していきます。	
施策名		施策の方向性			
子ども同士のつながりの強化		異年齢の子ども同士で学び合える縦のつながりを強め、豊かな人間関係づくりに努めます。			
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
たてわり活動	保育所	○	主に長期休業中において、異年齢での縦割り活動を実施しています。	引き続き実施していきます。	
	小中一貫教育推進室	○	小学校では、普段の遊びや運動会などの学校行事において、異年齢集団(縦割り班)での活動を通して、児童間の縦のつながりを強めました。	学校内における異年齢の子どものつながりだけでなく、学校間の交流授業を促進し、その中にもたてわり活動を組み込み、つながりを強める機会を設定していきます。	
アフタースクール	こども教育課	○	施設の利用を通じて年齢や国籍の異なる子ども同士が交流することで、友達との関わり方を学ぶなど健全育成に努めます。	年齢や国籍の異なる子ども同士が学び合える機会を設けることで、児童の健全な育成に努めます。	
ひょうご放課後プラン	生涯学習課	○	小学生チャレンジスクールや、加東市子ども教室等のさまざまな活動(キャンプや制作、体験活動等)を通して、縦割りの役割分担をするなかで、子どもが相互に思いやりや信頼の感情が育めるように計画しています。	現状のまま実施しますが、参加者へ増加を図るために内容等を精査し、変更すべきものは変更し実施していきます。	

(2) 地域の教育力の向上

①地域の交流を通じた教育力の向上

施策名		施策の方向性		
地域の活動を通じた「子育て力」の醸成		各事業を通じた世代間交流活動等を支援することで、地域の教育力・福祉力を高めます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
世代間交流事業	こども教育課	○	地域のボランティアスタッフに児童館事業(マンカラ大会等)に協力いただきました。	引き続き実施していきます。
	生涯学習課	○	子ども会、婦人会等の支援団体の活動を通じて、地域内や世代間の交流を深める事業を支援しました。 伝統文化保存に係る後継者育成事業を通して、地域内外の交流促進を図るとともに、異世代間の交流を図りました。	内容の見直しも含め引き続き実施していきます。
小地域福祉活動	社会福祉協議会	○	各地区で実施される小地域福祉活動(ふれあい喫茶、子育てサロンや三世交代交流などの集い、ふれあい交流活動や見守り活動)など、近隣で支え合う仕組みづくりを推進しました。	引き続き実施していきます。
スポーツ活動を通じた地域の交流促進	生涯学習課	○	各種スポーツ事業を通して地域内外の交流促進を図るとともに、異世代間の交流を図りました。	スポーツ推進委員会等が主催する各種事業に交流を図れる工夫をこらす等、引き続き実施していきます。

64

②地域の子育て人材づくり

65	施策名		施策の方向性		
	子育てサークル活動の支援		活動環境や運営方法についての助言を行うなど、自主的な子育てグループの結成を支援します。また、グループが地域の身近な場所で活動できるよう、場所の確保、運営の助言、協力者・ボランティアの調整等の支援を行います。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	活動支援	こども教育課	○	児童館において、自主サークルや母親クラブの活動を支援しています。	人と人をつなげ、グループが結成しやすいよう調整をします。自立したグループ運営ができるよう、支援します。
66	施策名		施策の方向性		
	サークルを支援する各機関の連携強化		関係機関が情報交換を行うことで、支援の充実につなげます。また、人材育成、サークルの活性化、ニーズの把握を行い、支援方針の統一化を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	連携強化	こども教育課	△	保健センターや社会福祉協議会等の関係機関と、情報交換等、連携強化を図りました。	各機関が個別支援を行っているため、さらなる連携、情報共有が必要です。
67	施策名		施策の方向性		
	サークル同士による交流の促進		市内の子育てサークルの交流会を実施し、活動の違いを超えた交流の場を提供します。また、各サークルと児童館の連携を強化することで、各児童館の長所を生かせるよう努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	交流の促進	こども教育課	○	児童館において、自主サークルに活動の場を提供し、サークル間の交流を促しています。また、児童館が実施するイベントに自主サークルにも参画いただくなど、児童館とサークル間の連携強化に取り組んでいます。	サークル間交流を活発にして、保護者同士の仲間づくりとネットワークづくりの支援に努めます。
68	施策名		施策の方向性		
	子育てボランティア・子育てサポーターの育成		地域の人材を子育て支援に活用するため、ボランティアの発掘と育成に努めます。また、子育てサークル等において、子育て当事者や子育て経験者が、子育てサポーターとして活躍できる環境を整えます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	ボランティア・サポーターの育成	こども教育課	○	子育てが終了した保護者グループと子育て中のグループの交流を通して、子育ての知識や経験の継承を図りました。	子育て経験者との交流を促して、社会で子育てをする環境を整えます。

(3) 情報の提供

①子育て情報提供サービスの充実

施策名		施策の方向性			
子育て情報の提供		広報紙、ホームページ、パンフレットやチラシなどのさまざまな媒体を通じて、子育てに関する情報や施設、イベントを周知します。			
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
市広報紙等による子育て情報の充実	秘書室	○	毎月の「広報かとう」で、子育て情報(児童館情報)を1ページの特集で掲載しています。	引き続き、広報紙に掲載し情報を発信します。タイムリーな発信により、その効果を高める必要があると考えています。(フェイスブックなどのSNSアプリを利用)	
インターネット・ケーブルテレビにおける子育て情報の充実	秘書室	○	ホームページのトップページにライフイベントごとの項目を設定し、子供の成長に合わせて情報が取得できるように工夫しています。	担当部署による情報の更新・発信を依頼し、適正な管理に努めます。	
	まちづくり創造課 情報推進室	○	子育て支援に関するセミナーなど子育てに関する行事取材しニュースの中で放送し、また、文字放送により、市の取り組みなどの情報提供を行いました。 かとう情報BOX(行政情報提供番組)で、毎月1~2回、「児童館だより」として、催しものお知らせを、また、ミニ企画「enjoy園児」で、毎月2園ずつ、保育所・こども園・幼稚園の紹介をしています。	引き続き、子育て情報をニュースや企画番組を通して発信します。「現状のまま実施」	
子ども・子育て支援事業計画の周知	こども教育課	○	計画書を市ホームページに掲載して周知に努めています。	計画の進捗状況を毎年度公表するなどして、周知に努めていきます。	
まちの子育てひろば情報	社会福祉協議会	○	こども園・幼稚園、まちの子育てひろば事業の活動など、情報を集約し関係機関、団体等に提供しています。(6回発行/年)	引き続き実施していきます。	

3. 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり

(1) 快適な環境づくり

①良質な住環境確保のための支援

施策名		施策の方向性			
70	ゆとりある住環境確保のための支援		子育て家庭がゆとりのある良質な住環境を確保できるよう支援します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	定住を促進する住宅地の供給	都市政策課	×	特別指定区域制度を活用し、「新規居住者の住宅区域」の指定に向けて取り組んでいます。	引き続き指定に向けて取り組むことで、子育て家庭が住宅地を確保しやすくなることを目指します。
	市営住宅の整備・供給	都市政策課	○	市営住宅17団地、382戸の適切な維持管理、住環境づくりに努めました。また、小元団地12戸を新たに整備し、令和元年度に入居者募集します。	引き続き小元団地の早期完成を図り、良好な市営住宅の早期供給を目指します。
	住まいの耐震化の支援	都市政策課	○	広報紙への掲載やチラシ配布等により、耐震診断制度の啓発に努めました。	引き続き実施していきます。
良好な住宅地の形成	都市政策課	○	既存制度の適正な運用に努めています。	引き続き実施していきます。	

②子どもがのびのびと過ごせる遊び場づくり

施策名		施策の方向性			
71	公園の整備促進		子どもたちや親子が身近で楽しめる遊び場となるよう、整備や経年劣化した施設の修繕、改築等に努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	地域に即した公園の整備	土木課	○	平成24年度に星の里公園が完成しました。	現在、新たな公園設置の計画はありません。
	遊具の設置等の整備	土木課	○	平成25年度に策定した「公園施設長寿命化修繕計画」に基づき、9公園の遊具や公園施設を更新しました。	R1年度に公園施設長寿命化修繕計画を更新します。今後は、新しい計画に基づき、遊具や公園施設の更新を行っていきます。
美しい遊び場環境の提供	土木課	○	植栽の剪定や、園路広場の除草を実施しました。	引き続き快適で良好な公園環境の維持に努めます。	

(2) 安全・安心な環境づくり

①小児医療の充実

施策名		施策の方向性			
72	広域的な小児救急医療体制の整備	小野市加東市医師会及び北播磨地域の小児救急医療施設との連携を図ります。加東市民病院では、常勤の小児科医師による小児医療を実施しています。今後も地域住民が安心して暮らせるよう、医師確保や医療体制の充実に取り組めます。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	体制の整備	健康課	○	子ども医療電話相談(＃8000)の紹介や、子どもによくある症状や対処方法について広報等での周知に努めた他、面接の機会等では保護者に丁寧に説明しました。	北播磨圏域において、小児救急医療の体制確保が課題となっています。引き続き子ども医療電話相談(＃8000)の拡充について、広報啓発を行います。
市民病院		○	小児科医師が常勤で外来診察を行い、入院が必要な場合は北播磨地域の近隣病院と連携をとって入院依頼をしています。また、月2回の休日の日中、圏域内公立病院との連携により小児一次救急の診療にあたっています。乳幼児の健診については、健康課と連絡を密にして、積極的に支援する体制を整えています。このほか、小児科開業医師との連携により、子どもの健康を守るため医療体制の充実を図り、地域小児医療の担い手としての責任を果たしました。	常勤小児科医の診療により、小児医療を充実することができています。今後も地域に密着したかかりつけ医として、市民が安心して暮らせるよう医療体制の充実を図ります。	
施策名		施策の方向性			
73	かかりつけ医づくりの推進	子どもの健康管理のため、新生児訪問や乳幼児健診等で啓発するなど、身近なかかりつけ医づくりを推進します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	かかりつけ医づくりの推進	健康課	○	新生児訪問をはじめ、乳幼児健診等で、かかりつけ医をもつことを推進しました。	引き続き実施していきます。
施策名		施策の方向性			
74	有害図書自動販売機の設置防止	有害図書等自動販売機の設置防止や監視を行い、健全な環境づくりに努めます。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	設置防止	学校教育課	○	教職員・PTAによるパトロールを行い、地域の健全な環境づくりに努めてきました。	店舗の有害図書についてもパトロールを拡充することで啓発活動を進めていきます。
青少年センター		○	県民局・青少年補導委員会と連携して設置防止に努めています。	地域の青少年補導委員会と連携し、定期的にパトロールを行い、健全な環境づくりに努めます。	

②有害環境の浄化

施策名		施策の方向性			
75	道路の段差解消	市内の幹線道路において、子どもの通行や車椅子、自転車などの利用に支障をきたす箇所については、兵庫県福祉のまちづくり条例に基づいた改善を順次実施します。今後の整備にあたっては、利用状況の把握に努め、緊急を要する箇所、公共施設周辺など利用者の多い箇所から計画的に改善を進めます。また、国・県道についても、管理者に改善を要望していきます。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	道路の段差解消	土木課	○	市道中央道線の歩道修繕を実施し段差解消を行いました。	通学路や自転車の通行の多い路線を優先に改善を進めます。

③公共施設・道路環境の整備

施策名		施策の方向性			
76	子育て支援設備の整備	公共施設に、オムツ替えスペースや親子で入れるトイレなどを設置するとともに、ベビールームやベビーベッドなどの子育て支援設備を整備します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	子育て支援設備の整備	こども教育課	○	各施設において、順次整備を進めています。	今後建設する施設についても、子育て支援設備を整備します。

④子どもの交通安全の確保

施策名		施策の方向性		
77	通学路の安全確保	子どもが交通事故の被害に遭わないため、学校・PTA・地域住民と連携を図り、要望や通学路の見回り結果に基づき、カーブミラー・啓発看板・標識の設置を進めるとともに、必要な交通規制や信号機の設置を警察に要望し、交通事故から子どもを守るための安全確保を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	交通安全施設の整備	防災課	○	教育委員会・学校等・PTA・地域住民からの要望に基づき、カーブミラーや危険を啓発する標識・看板を設置するとともに、信号機や一時停止など交通規制に関するものは、加東警察署や道路管理者へ要望しました。
		課題、今後の方向性等		
		通学路の安全対策要望について、教育委員会学校教育課を事務局として、学校等・PTA・地域住民・防災課・道路管理者・加東警察署等関係機関で構成する「加東市通学路安全推進会議」で要望内容を協議しながら、計画的に対策を講じており、児童・生徒・保護者からの要望や通学路の見守り結果に基づき、カーブミラー・啓発看板・標識や信号機の設置、交通規制の強化を進め、交通事故から子供の安全確保を図ります。		
78	交通安全推進活動の充実	児童・生徒に対する交通安全教育を充実するとともに、運転者等に対する交通ルール、交通マナーの向上について、警察・交通安全協会と連携した啓発事業を推進します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	交通安全推進活動への助成	防災課	○	平成27年4月に創設した安全安心のまちづくり活動補助金により、市民及び地域等が行う、交通安全活動に要する経費に対して補助金を交付しました。
		課題、今後の方向性等		
		今後も地域等からの申請に対して、引き続き補助金を交付していきます		
		児童・生徒に対する交通安全教育を充実するとともに、運転者等に対する交通ルール、交通マナーの向上について、加東警察署・加東交通安全協会と連携した啓発事業を推進します。		
		また自転車の安全利用の推進のために、自転車シミュレーターの活用を進めるとともに、令和元年度においてもスクエアード・ストレイトを実施します。		
		さらに、滝野中学校にて実際の事故を再現するスクエアード・ストレイトを行い、事故の恐怖を間近で体験してもらうことで、交通安全意識の向上を図りました。		

⑤子どもを犯罪被害から守るための活動の推進

施策名		施策の方向性		
79	防犯灯・防犯カメラの設置	市内の生徒の要望を基に、通学路等に防犯灯を設置し、要望箇所への設置率が90%を上回るよう整備を進めます。また、新たな対策箇所の調査を実施し、さらに通学路の安全確保を図ります。 また、主要な通学路や公共的空間で不審者出没情報のある箇所等に、防犯カメラの設置を進めるとともに、自治会での防犯カメラ・センサーライトの設置に対し、補助金を交付します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	防犯灯・防犯カメラの設置	防災課	○	【防犯灯】 市内の防犯灯は平成25年度に一斉にLED化しました。平成30年度は学校や地域からの要望に対して83灯新設しました。 【防犯カメラ】 平成30年度は防犯カメラを20台新設し、平成30年度末で合計89台となりました。 【防犯カメラ設置補助】 安全安心のまちづくり活動補助金により、地域等が設置した防犯カメラの設置費用に対して補助金を2件交付しました。
				課題、今後の方向性等 防犯灯に関しては、平成28年度に制定した要綱に基づいて設置を進めます。 防犯カメラは犯罪の防止と事件解決に有効ですが、設置台数が増えるほど、映像の取り扱いやメンテナンスなどの維持管理が問題となるため、運用面の見直しや計画的な整備などが必要と考えています。
施策名		施策の方向性		
80	防犯に関する情報提供	兵庫防災ネットの携帯電話メールサービスを利用した「かとう安全安心ネット」による犯罪・防犯情報の配信、ケーブルテレビ等による情報提供を実施します。保育所、幼稚園、学校等を通じてチラシを配布するなど、メールサービスへの登録を促進します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	防犯に関する情報提供	防災課	○	防災行政無線、かとう安全安心ネットの防犯、啓発等の情報提供の実施及びケーブルテレビにもリンクして情報チャンネルで表示するとともに文字放送番組を活用した啓発情報の提供を実施しました。
				課題、今後の方向性等 防災行政無線及び、加東安全・安心ネットの加入者数増加を図る必要があります。 引き続き、防災行政無線、安全安心ネットメール、ケーブルテレビ等を活用し各家庭へ迅速に防犯情報を発信します。
施策名		施策の方向性		
81	防犯対策の推進	児童・生徒に対し、防犯ブザーの携帯や、集団登校・集団下校の実施による安全な登下校を指導するとともに、個々の危機管理能力を高め、自分の身は自分で守る意識を定着させていきます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	防犯対策の推進	学校教育課	○	校区の地域及びPTA等による新入学児童への防犯ブザーの配布を継続しています。防犯パトロールや通学路安全プログラムを実施して、さらに安全安心な登下校の環境整備を行いました。 加東警察と密接に連携した防犯教育を推進し、不審者等から自分の身を守る能力の向上を目指しています。
				課題、今後の方向性等 緊急配信メールを活用し、緊急時の保護者への連絡を確実に行います。 防犯パトロールや通学路安全プログラムの実施を通じて、更に安全安心な登下校の環境整備に努めます。

82	施策名		施策の方向性		
	保育所・学校等の安全対策の推進		保育所、幼稚園、認定こども園、学校内の防犯設備の整備・点検等を行い、安全な環境づくりに努めるとともに、県警ホットラインや非常ベル通報器、防犯カメラなどの防犯設備を整備し、園・校内の巡視の強化、危険個所の点検などに取り組みます。また、教職員の危機管理意識の高揚のため、防災課と連携した会議等を実施します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	安全対策の推進	こども教育課	○	各園、児童館、アフタースクールに県警ホットラインを設置しており、緊急時に備えています。 定期的に避難訓練を実施しており、災害等に備えています。	引き続き実施していきます。
教育総務課		○	緊急メール配信システムを活用した防犯情報の提供や、小中学校に防犯カメラを設置し、巡視を行っています。	引き続き実施していきます。	
学校教育課		○	市防災課と連携した「加東市防災教育推進連絡会議」を年に2回行い、防災教育担当者をはじめ、全教職員の危機管理意識と能力の向上に努めました。 教職員による日常的な各学校園敷地内の見回り及び年間計画に基づく施設・設備・遊具等の定期点検を行っています。	避難訓練等を通して教職員の危機管理意識を高めるとともに、児童生徒が非常事態に対して適切な行動がとれるよう、継続した指導を行います。	
83	施策名		施策の方向性		
	地域ぐるみの防犯活動の推進		「こども110番の家」などの、子どもの駆け込み場所の設置や、まちぐるみ防犯グループ活動を通じ、子どもたちへの声かけ・見守り活動を行うことで、地域の子どもは地域で育てるという意識を高め、地域の防犯力の向上を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	まちづくり防犯グループ活動	防災課	○	身近に起こる犯罪を未然に防ぎ、安全で安心して生活できる地域を作るために地区（自治会）が中心となり、PTA、婦人会、老人会や子供会等と合同で防犯パトロールなどの防犯活動を行っていただきました。	引き続き実施していきます。
	防犯パトロールの実施	防災課	○	小学校の下校時間帯に職員による防犯パトロールを行いました。	引き続き実施していきます。
		青少年センター	○	小学校の下校時間帯に職員による防犯パトロールを行いました。	引き続き実施していきます。
ひょうごハート・ブリッジ運動	青少年センター	○	「ハートブリッジ運動」の精神を受け継いだ、「子ども見守り隊」による登下校の見守りや子どもたちへの声かけを行っています。	学校から地域へ積極的に協力を促し、取組の継続を図っていきます。	
子ども110番の家	学校教育課	○	学年始めの新入学児童に対する「こども110番の家」の確認や、毎月1日・15日を「学校安全の日」に設定して教職員による通学路の見守りを行っています。	「こども110番の家」の設置について、引き続き各学校から地域に協力を求めるとともに、児童に対して方が一際の際の利用方法の指導を継続して行っていきます。	

84	施策名		施策の方向性		
	青少年の健全育成活動の推進		青少年の健全育成を阻害する問題を早期に解決するため、地域と連携しながら、通学路の安全確保や補導活動などに取り組みます。特に、有害なネット環境から子どもを守るため、「加東市ネット見守り隊」を中心に、地域・学校・保護者と連携しながら、さまざまな取組を進めています。また、子どもの人権をテーマとした講演会の開催や、「こども共育懇談会」の開催支援により、子どもの犯罪や非行のない地域社会づくり活動を推進します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	青少年の健全育成活動の推進	学校教育課	○	加東市通学路安全推進会議などを通じて通学路の安全確保を図るとともに、一部の補導委員による昼間の見守り活動に取り組みました。携帯電話、スマホの所持率の上昇や、取得の低年齢化に対応するため、情報モラル学習会により、危険性について保護者を含めた啓発を進めました。市内の中学校生徒会によるSNS利用のルールづくりや、のぼり旗設置等、生徒主体の取組をすすめました。	情報モラル学習会をより深化させ、保護者の参加を促すことにより、危険性についての啓発を一層進めています。
85	施策名		施策の方向性		
	防犯意識の高揚		防犯意識の高揚のため、市内の危険箇所についての情報提供や、市の広報紙、チラシ等を活用した啓発に努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	防犯意識の高揚	防災課	○	防犯パトロールや防犯意識の啓発活動を通じて防犯幟旗の掲出や啓発チラシの配布を実施しました。	引き続き実施していきます。
86	施策名		施策の方向性		
	防犯ネットワークの形成		防犯活動を行っている各種団体、機関の連携を密にし、総合的な防犯協力体制づくりを強化します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	防災ネットワークの形成	関係機関	○	加東警察署、加東防犯協会と連携を密にして総合的な防犯協力体制づくりを行っています。	連携を密にし、協力体制をさらに強化します。